

世界主要国特許庁(IP5)における特許審査AI活用の最新動向とグローバル権利化戦略への影響

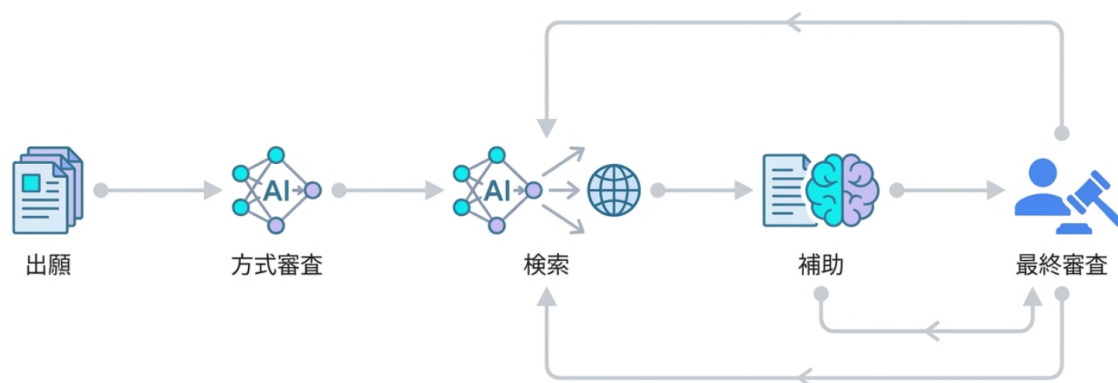
Gemini 3.1 pro

審査行政のパラダイムシフト: 人間とAIのハイブリッド型審査の台頭

現代の技術革新のスピードはかつてないほど加速しており、世界中の特許庁は、年々増大する出願件数と、技術内容の高度化・複雑化という二重の課題に直面している。世界の特許出願の約85%を処理する日米欧中韓の五大特許庁(IP5)は、この課題を克服し、審査の質と効率を飛躍的に向上させるため、人工知能(AI)技術を審査プロセスの中核インフラとして統合する構造的転換を推進している¹。従来の特許審査においては、審査官が自らの経験と知識に基づき、キーワードや特許分類を駆使して先行技術文献を検索し、それらの内容を読み解いて特許要件(新規性や進歩性)を判断していた。しかし、この伝統的なアプローチは、異なる言語で記述された膨大なグローバルデータベースを前にして、物理的な限界を露呈しつつあった⁴。

こうした状況を打開するため、現在IP5各庁では、自然言語処理(NLP)を用いたセマンティック検索や画像認識AI、さらには大規模言語モデル(LLM)を活用した文書要約や手続きの自動化へと、AIの適用範囲を飛躍的に拡大させている⁴。AIが膨大なデータから候補となる先行技術を抽出し、人間である審査官がそれをもとに最終的な法的判断を下す「ハイブリッド審査」モデルが、新たなグローバルスタンダードとして定着しつつある⁸。

次世代型ハイブリッド特許審査のワークフロー



AI主導の特許審査モデル。AIは初期の方式チェックや膨大なグローバルデータベースからの先行技術抽出を担い、審査官は高度に絞り込まれた情報を基に法的判断と複雑な論理構築に専念する。このプロセスにより、審査の迅速化（Pendencyの短縮）と品質の向上が両立されている。

この変革は、単なる行政内部の業務効率化にとどまらず、特許付与の品質、審査に要する期間、さらには特許要件の実質的なハードルに対して直接的な影響を及ぼしている。2026年6月に東京の日本国特許庁（JPO）で開催された第19回IP5長官会合では、世界の特許出願の約85%（2024年時点で全373万件中約318万件）を占める日米欧中韓の特許庁長官が一堂に会し、2021年に策定された「新技術・AI（NET/AI）ロードマップ」の進捗状況が詳細に確認された¹。この会合において、急速に進化する生成AI分野での実践的な議論とイニシアチブを推進するため、専用の新たなワーキンググループの設置が正式に合意されている²。また、これに先立つ2025年10月には、米国特許商標庁（USPTO）の本部で開催された第43回三極特許庁（日米欧）会合において、共通の「三極AIビジョン（Trilateral AI Vision）」の策定に向けたワーキンググループの設立が決定し、2026年にウィーンで開催予定の次期会合での報告が予定されている¹⁰。

これらの国際会議における活発な議論は、特許審査におけるAI利用が単なる技術的トライアルのフェーズを脱し、倫理的・法的な国際調和を図る段階に入ったことを示している。本報告書では、日本、米国、欧州、中国、韓国の各特許庁におけるAIツール実装の技術的詳細、性能評価、および制度的対応を深く解剖するとともに、この「AI審査時代」において出願人に求められる次世代の特許明細書ドラフティング手法および知財ポートフォリオ構築の戦略的指針を詳細に論証する。

日本国特許庁（JPO）：ハイブリッド審査体制の確立と生成AI

の本格適用

日本国特許庁（JPO）は、2017年度に「人工知能技術の活用に向けたアクション・プラン」を公表して以来、世界の特許庁の中でも先駆けてAI技術の審査実務への適用を段階的に進めてきた⁴。JPOのアプローチは、サポートベクターマシン（SVM）などの機械学習による初期的な分類付与支援から始まり、自然言語処理の進化に合わせてエンコーダモデル（特許BERTやDeBERTa等）を活用した類似文献ランキングタスクへと高度化を遂げた⁴。そして、2024年度から2025年度にかけての最新の取り組みでは、生成AIの大規模言語モデル（LLM）を審査プロセスに直接統合するための本格的な実証実験（PoC）を展開している¹⁴。

2024年度調査事業：LLMの特化型タスクへの適用可能性と性能評価

JPOは、生成AIの爆発的な進化に対応するため、特許審査における実務的なタスクに対してLLMがどの程度寄与できるかを厳密に検証した。2024年度に実施された調査事業では、特許文献の要約、他庁ドシエ情報（外国出願の審査経過書類）の要約、そして明細書中の図表の構造化という3つの実践的タスクが設定された⁴。これらの検証には、API経由で利用する最先端のクラウドモデル（GPT-4o、Claude 3.5 Sonnet、Gemini 1.5 Pro）と、情報セキュリティや運用安定性に優れるオンプレミスモデル（Llama-3.1-70B、tsuzumi等）の双方が投入され、比較評価が行われた⁴。

タスク	評価指標	クラウドモデル（最高値）	オンプレミスモデル（最高値）
特許文献要約	審査官による正解文献の特定率	68%（Claude 3.5 Sonnet）	63%（Llama-3.1-70B）
他庁ドシエ情報の時系列要約	引用文献の網羅率	約80%	20%未満

この調査から得られた知見は極めて示唆に富んでいる。第一の「特許文献要約タスク」では、1万字を超える長大な先行技術文献を400字程度に圧縮した場合でも、審査官がその要約文のみから、実際に審査で引用された「正解文献」をある程度の確度で特定できるかが問われた。結果として、Claude 3.5 Sonnetが68%、Llama-3.1-70Bが63%の特定率を記録した⁴。これは、文章を圧縮する過程で重要なコンテキストが失われるリスク（ハルシネーションの逆現象）を抱えつつも、AIによる要約が審査官の目視スクリーニングの負担を劇的に軽減するポテンシャルを有していることを実証している。また、この要約文をDeBERTa等のエンコーダモデルへの入力クエリとして再利用することで、入力長制限を回避しつつ検索精度を向上させるという新たな応用可能性も示唆された⁴。

第二の「他庁ドシエ情報の時系列要約タスク」は、パテントファミリーを形成する欧州特許庁（EPO）等の外国出願のPDF書類群（サーチレポートや拒絶理由通知書など）からテキストを抽出し、翻訳・要約を経て時系列の審査経過を生成するものである⁴。このタスクにおいては、プロンプトの文脈理解や論理抽出能力において、クラウド型の大規模モデルが圧倒的な優位性を示した。クラウドモデルが審査過程で重要な引用文献の約8割を網羅的に抽出できたのに対し、オンプレミスモデルは20%未満に留まり、明確な性能差が浮き彫りとなった⁴。

第三の「図表の構造化とキャプションングタスク」では、画像データとして存在する表をJSON形式に構造化し、明細書の本文(単位や凡例)を加味して説明文を生成する検証が行われた。構造化の精度評価において、Gemini 1.5 Proが5段階評価で3.09を獲得して最も高く、次いでGPT-4oが2.93となった⁴。複雑な罫線や多層ヘッダの処理に課題は残されているものの、非テキストデータを検索可能にするための重要なマイルストーンとなった。

AIアクションプラン2025と将来展望: 制度運用への直接適用

JPOが2025年9月に発表した「AI技術活用アクションプラン(2025年改訂版)」は、AIの立ち位置を根本的に見直す内容となっている。従来の計画では「特許審査管理」のPoCが予定されていたが、これを一時中断し、新たに「JPO特許審査への生成AIの適用(第9セクション)」という項目が創設された⁴。これにより、2025年度には、オフィスアクション(拒絶理由通知書)のドラフト作成支援や、先行技術調査におけるアジャイル開発段階への移行、さらには商標審査における指定商品・役務の検索支援といった、審査官の思考プロセスや法的判断に直接的に関わる領域で生成AIのPoCが展開されることとなる⁴。

この戦略的転換は、JPOが公開した「JPO Status Report 2026」の統計にも裏付けられている。同レポートによれば、特許出願件数が微増に転じる中で、スーパー早期審査における一次審査通知までの平均期間はわずか0.9ヶ月という驚異的なスピードを維持しており、通常審査でも9.1ヶ月と高水準の迅速性を実現している¹⁵。AI技術を「単なる補助ツール」から「制度運用の不可分な一部」へと昇華させることで、この審査の迅速性と高品質を両立させる「ハイブリッド審査」の完成を目指しているのである⁴。

米国特許商標庁(USPTO): 審査前検索の自動化と意匠AIの実装

米国特許商標庁(USPTO)は、世界で最も積極的に、かつシステム全体に波及する形で審査プロセスへのAI統合を推進している官庁である。USPTOの戦略的焦点は、審査の質と一貫性の向上にとどまらず、審査官が正式なアクションを起こす前の段階でAIを介在させ、出願プロセスそのものを最適化することに置かれている。USPTOの審査官が利用する「PE2E(Patents End-to-End)」環境には、高度な検索AIモジュールが標準装備されており、出願人向けの新たなプログラムと並行して変革が進んでいる⁴。

ASAP!(自動検索パイロットプログラム)によるパラダイムシフト

USPTOにおけるAI活用の構造的変化を最も象徴しているのが、2025年10月に開始された「Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program (ASAP!)」である¹⁷。このプログラムは、審査官による実体審査が開始される前に、USPTO内部のAIツールを用いて自動化された先行技術検索を実施し、その結果を出願人に事前通知するという革新的な試みである。

ASAP!のAIツールは、出願書類のCPC(共通特許分類)コード、明細書全体、クレーム、および要約のテキストデータをコンテキスト入力として読み込む。そして、米国特許、公開公報、さらには外国特許文献を含む膨大なデータベースから自然言語処理によって関連文献を抽出し、関連性の高い順にランク付けした最大10件の文献リストを「Automated Search Results Notice (ASRN)」として出願人に提供する¹⁸。このASRNは、米国特許法第132条に基づく正式な拒絶理由通知ではないため、出願人に法的な応答義務は生じない¹⁸。

USPTOは、このプログラムの利用を促進するため、2026年3月に450ドルの申請費用を免除し、同年4月にはプログラムの対象枠を3,200件に倍増させるなど、積極的なインセンティブを提供している¹⁸。このプログラムの背後にあるUSPTOの戦略的意図は極めて明確である。出願人は、審査官から最初の拒絶理由通知 (First Office Action) を受ける前に、AIが発見した強力な先行技術の存在を把握することができる。これにより、予備的補正 (Preliminary Amendment) による権利範囲の早期限定や、権利化の見込みが薄い出願の戦略的放棄を審査の初期段階で行うことが可能となる。結果として、USPTO側の審査バックログの軽減と審査効率の向上が達成されるという、Win-Winの構造を意図しているのである¹⁸。

ASAP! プログラムの概要	詳細
開始時期	2025年10月 (2026年6月1日まで延長)
対象	電子出願された新規の非仮出願 (ユーティリティ特許)
AIの入力情報	CPC分類、明細書、クレーム、要約
出力結果 (ASRN)	関連性の高い最大10件の先行技術文献リスト
出願人の対応	応答義務なし。予備的補正や出願維持の判断材料として活用

Similarity SearchとDesignVision: 審査官の強力な武器

ASAP!の基盤として稼働しているのが、USPTOが以前から内部システムとして運用してきた「Similarity Search (類似検索)」ツールである。これは自然言語処理アルゴリズムを活用し、従来のキーワードの一致に依存する検索とは異なり、概念的な類似性に基づいて数百万件の文献をランク付けする⁴。特定の専門用語が異なっても、技術的課題と解決手段のロジックが類似していれば、AIはこれを同一の技術概念として検知するため、審査官による先行技術の見落としリスクが大幅に低減されている⁴。

さらに、意匠特許分野においては、画像検索AI「DesignVision」の実戦配備が劇的な成果を上げている。2025年7月にPE2Eに統合されたDesignVisionは、WIPOや欧州連合知的財産庁 (EUIPO) を含む80以上のグローバルデータベースから、入力された意匠画像に対して視覚的に類似したデザインを検索するツールである⁴。形状、輪郭、テクスチャなどの特徴をAIが分析し、類似度ランキングを生成するだけでなく、審査官は最大7つの画像をクエリとして選択し、特定の視覚的特徴に重みを付けることも可能である⁴。

USPTOの2026年5月の公式発表によれば、すべての意匠審査官が先行技術調査においてDesignVisionを日常的に活用するようになった結果、未審査の意匠出願の在庫が前年同月比で28%減少し、一次審査までの期間 (Pendency) が16.9ヶ月から14ヶ月へと劇的に短縮された²⁴。これ

は、視覚的判断という人間の主観や記憶に大きく依存していた意匠審査において、AIが客観性の担保と圧倒的な効率化を同時にもたらした完璧な成功例と言える。

欧州特許庁(EPO): 厳格なAIガバナンスと特許付与のデジタル化

欧州特許庁(EPO)のAIアプローチは、高度な情報検索技術の実装と、審査の透明性・法的安定性を維持するための厳格なガバナンスの組み合わせに特徴がある。EPOは、AIをあくまで「審査官のコパイロット(副操縦士)」と位置づけ、特許付与プロセス(PGP)の全域にわたってデジタル化を推進しつつも、最終的な法的責任は常に人間である審査官や審判官が負うという「人間中心(Human-centric)」の原則を強固に保持している⁴。

Legal Interactive Platform (LIP) による知見の民主化

EPOが特許法務におけるAI活用として画期的な一歩を踏み出したのが、対話型AIアシスタント「Legal Interactive Platform (LIP)」の導入である²⁷。2025年後半からMyEPOサービス内に統合され、一般ユーザーにも公開されたこのプラットフォームは、EPO独自の大規模言語モデル(LLM)技術を基盤としている。

LIPの最大の特徴は、その学習ソースが欧州特許条約(EPC)、EPCおよびPCT審査ガイドライン、審判部(Boards of Appeal)の審決、公式ジャーナル(OJ)、そして単一効特許システムに関する公式法的テキストに厳密に限定されている点にある²⁷。ユーザーが自然言語で特許手続きや法的解釈に関する質問を入力すると、LIPは情報の出所となる具体的な法的根拠へのリンクを伴って、構造化された正確な回答を即座に生成する²⁷。

特筆すべきは、EPOがLIPの設計において情報セキュリティと機密保持を最優先している点である。LIPは、ユーザーが入力したプロンプトや提供した回答を、AIモデルの再学習データとして一切使用しない³⁰。セッション内で文脈を保持することはできるが、新たなチャットを開始した時点で過去の会話内容は完全にリセットされる。この仕様により、特許代理人や企業の知財担当者は、現在係争中あるいは出願前の機密性の高い案件に関する法的解釈を、情報漏洩の懸念なく安全に検索・検証することが可能となっている。

口頭審理におけるAI自動要録作成(Minute-taking)の本格導入

EPOの実体審査プロセスにおける最も革新的な業務変革が、口頭審理(Oral Proceedings)における「AI支援による要録作成(AI-assisted minute-taking)」システムの導入である。2025年5月から審査部および異議部における約150件の口頭審理で実施されたパイロット運用の成功を受け、2026年からは単一特許保護部(Unitary Patent Protection Division)や受理局、法務部で開催される口頭審理にもその適用範囲が拡大された⁴。

現在、EPOの口頭審理の多くはビデオ会議システムを通じて行われている。このシステムにおいて、AIが音声を録音してリアルタイムでテキスト化し、生成AIが議論の要点や法的判断の推移を要約して議事録のドラフトを自動生成する。最終的な議事録の確認と発行の責任は従来通り人間である審査官(Division)が負うが、この技術の導入によって審査官の事務的負荷は劇的に削減され、複雑な技術的・法的議論そのものに集中できる環境が整えられた⁴。ここでもデータ保護の原則は厳格に貫かれており、AIによるテキスト化のために記録された音声録音データは、最終的な議事録が当事者に発行された時点で直ちに完全に消去され、当事者や第三者に録音データ自体が提供されることは

ない²⁶。

2026年審査ガイドライン改訂：AI発明の特許性要件の明確化

2026年4月1日に発効した改訂版EPC審査ガイドライン（Guidelines for Examination in the EPO）では、AIツールの使用に関する方針が明文化されるとともに、AI関連発明そのものの特許性（Article 52 EPCに基づく特許適格性）に関する法的解釈がアップデートされた²⁶。

ガイドラインのセクション「G-II, 3.3.1」において、EPOはAIや機械学習の基盤となる計算モデル（人工ニューラルネットワーク、サポートベクターマシン、遺伝的アルゴリズムなど）について、これらは本質的に「抽象的な数学的性質」を持つものであると規定している。したがって、単なるアルゴリズム自体は特許付与の対象から除外される。しかし、これらのモデルが特定の技術分野に適用される場合（例：心拍モニタリング装置においてニューラルネットワークを用いて不整脈を特定する）、あるいは特定の技術的実装に適合化されることによって、「全体として技術的課題に対する技術的解決手段に貢献する」場合には、技術的特性（Technical Character）を有するものとして特許性が認められる要件を明確に提示した³⁶。

また、出願人が明細書の作成等においてAIツールを使用した場合であっても、出願書類の正確性や完全性に関する法的責任は完全に出願人に帰属することが明文化された。AIによるハルシネーション（もっともらしいが虚偽の情報生成）によって生じた不利益の救済は行われなかったことが示唆されており、実務家にはAIの出力を鵜呑みにしない厳重なレビューが求められている²⁶。

中国国家知識産権局（CNIPA）：マルチモーダルAIの統合と審査基準の厳格化

中国国家知識産権局（CNIPA）は、国家戦略として掲げる「知的財産の量から質への転換」を実現するための基盤として、AIを活用した高度な審査インフラの構築と、新興技術に対する審査基準の厳格化を同時並行で進行させている。WIPOの2025年グローバル・イノベーション・インデックスにおいて中国が10位に浮上するなど、その知財政策の質的転換は国際的にも高く評価されている³⁷。

「智能特許審査システム」による圧倒的スピードとマルチモーダル化

CNIPAの審査効率を根底から支えているのが、世界最大規模の特許および非特許文献データと深層学習モデルを統合した「中国智能特許審査・検索システム（China Intelligent Patent Examination and Search System）」である。2025年から2026年にかけて、CNIPAはこのシステムに「マルチモーダル大規模モデル（Multimodal Large-model Technology）」を統合する大きなアップデートを実施した³⁸。これにより、テキストデータだけでなく、複雑な数式、回路図、機械図面などの非テキストデータを複合的に理解し、相互の関連性を加味した高度な先行技術検索が可能となった。

このインテリジェントシステムの導入効果は絶大である。CNIPAにおける発明特許の平均審査期間は、2020年末の時点では20ヶ月であったが、AIによる方式審査の自動化や機械翻訳精度の向上、先行技術文献の自動振り分け機能の恩恵により、2025年から2026年にかけて「15ヶ月（正確には15.5ヶ月）」という、同等の審査システムを持つ国の中で世界最速レベルにまで短縮された⁷。さらに、審査の正確性を示す指標（審査結了精度）は95.2%に達しており、スピードの向上と品質の維持を見事に両立させている⁷。また、商標審査の平均期間も安定して4ヶ月を維持しており、知財行政全体の効率化が達成されている⁴¹。

CNIPA 審査指標の変化	2020年（第13次五カ 年計画末）	2025/2026年（最 新）	成果要因
発明特許の平均審査期間	20ヶ月	15.5ヶ月	マルチモーダル検索 AIの導入、方式審査 の自動化
審査結了の正確性 （精度）	-	95.2%	機械翻訳の高度化 による外国語引例の 見落とし防止
商標登録の平均審査期間	-	4ヶ月	新世代商標審査シ ステムの稼働

2026年特許審査指南の改訂：AI関連発明への高いハードル

審査プロセスの高度化と並行して、CNIPAは2026年1月1日に「特許審査指南（Patent Examination Guidelines）」の大規模な改訂（第84号令）を施行し、AI関連発明を審査する際の極めて厳格な基準を打ち出した⁴³。この改訂は、AI技術の保護範囲を明確にすると同時に、品質の低い特許の乱発を防ぐための強いメッセージとなっている。

新たなガイドラインでは、AI関連出願を以下の4つの類型に分類して審査基準を適用する⁴⁷。

1. AIアルゴリズムまたはモデル自体（機械学習、深層学習モデル等）
2. AIアルゴリズムの特定機能・分野への応用（画像処理、自然言語処理等）
3. AI支援による発明（AIを用いて開発された新素材や医薬品等）
4. AI生成発明（AIシステムによって自律的に生成された発明）

実務上最も重要な変更点は以下の3点である。第一に、「AI発明者性の明確な否定」である。AIシステムそのものを発明者として出願書類に記載することは明確に禁止され、特許権は人間の知的貢献に対してのみ付与されることが再確認された。出願人は、発明のプロセスにおける人間の関与を証明するため、身元情報の真正性を厳格に確認することが義務付けられた⁴⁷。第二に、「アルゴリズムの特徴と技術的効果の密接なリンク」の要求である。数学的アルゴリズム自体は精神的活動の規則とみなされ特許対象とならないが、それが「技術的特徴」と結びつき、特定の技術的課題を解決する場合には特許性が認められる。特に、非伝統的なデータやマルチモーダルデータを用いるアルゴリズムにおいては、そのデータの相関関係と技術的効果を、当業者が実施可能なレベルで明細書に十分開示（Sufficiency of Disclosure）することが強く求められるようになった⁴⁷。開示が不十分な場合、容易にサポート要件違反で拒絶される。第三に、「法律および社会的道徳への準拠」である。違法な個人データの収集を前提とするシステムや、特定の偏見を助長するようなアルゴリズムを用いたAIアプリケーションは、その技術的価値や先進性にかかわらず、公序良俗違反として特許付与が拒絶される⁴⁶。

韓国特許庁（KIPO）：ITインフラの高度化と超高速審査の実現

韓国特許庁（KIPO）は、1999年に導入した特許行政ITシステム「KIPOnet」の完全ペーパーレス化、

電子出願、クラウドベース化をいち早く完了させ、その強固なデジタル基盤の上にAI技術を網羅的に組み込んでいる。KIPOのアプローチの特徴は、出願の受付(方式審査)から、実体審査、さらには特許審判に至るライフサイクル全体に、それぞれの目的に特化したAIモジュールを配置している点にある⁶。

KIPOnetにおけるAIツール群の包括的展開

KIPOは、2021年から2022年にかけて、審査官の主力武器となるテキストベースのAI特許先行技術検索システムと、画像検索(商標・意匠)システムを実戦配備した。AI特許検索では、明細書からキーワードやキーフレーズを自動的に抽出し、ドキュメントのベクトル埋め込み(Embeddings)を比較することで、従来のブール検索(AND/OR検索)では見つけにくかった類似文献を関連性の高い順にリストアップする⁶。

さらに特筆すべきは、2024年に導入された深層学習ベースの「AI審判方式審査システム(Trial Formality Examination System)」である。審判請求に伴い提出される委任状や意見書、審尋記録などの画像添付資料に対し、AI OCR(光学式文字認識)技術を用いてコンテンツを抽出し、適切なカテゴリに自動で再分類してシステムにフィードする。これにより、従来人間が行っていた手作業による書類の分類と内容確認プロセスが完全に自動化された⁶。また、機械翻訳エンジンに関しても、商用エンジンの導入だけでなく自社での構築も進め、英語、中国語、日本語に加え、フランス語、ドイツ語、ロシア語などの翻訳システムを統合することで、先行技術検索のグローバル化に隙なく対応している⁶。

超高速審査(Ultra-fast Examination)と特許LLMの構築

KIPOが構築したAIインフラの高度化は、国家戦略として重要な特定技術分野における圧倒的な審査スピードの実現に直結している。2026年2月23日、KIPOはAIおよび最先端バイオテクノロジー分野のスタートアップ企業を対象とした「超高速審査トラック(Ultra-fast patent examination track)」を新設し、運用を開始した⁵²。

通常、韓国における特許審査は平均して約15ヶ月を要するが、この新たな制度を利用する要件を満たしたスタートアップ企業は、出願からわずか「1ヶ月」で審査結果(一次審査通知)を受け取ることができる⁵²。AIやバイオテクノロジーといった技術サイクルが極めて短い分野において、この迅速な権利化は、韓国のスタートアップに資金調達やグローバル市場での事業展開において決定的な競争優位性をもたらす。

現在、KIPOは次のフェーズとして、民間企業との協働による「特許に特化した大規模言語モデル(Patent-specific LLM)」および審査官専用のチャットボットの構築を進めている⁶。しかし同時に、AIシステムの運用には高性能GPUやAI専門人材の確保といった膨大なコストが伴うため、KIPOは汎用的なLLMを無自覚に導入するのではなく、費用対効果(Cost/Benefit)の厳密な評価に基づき、特許行政における「必要性、利便性、潜在的利益」を慎重に見極めながら実装を進めている⁶。これは、最新技術の導入に積極的でありながらも、行政機関としての持続可能性を重視する現実的なアプローチである。

AI審査時代における出願人の戦略的対応: 知財の堅牢化と収益化

IP5各庁において、強力なセマンティック検索や画像認識AI、マルチモーダル技術が審査実務に定着

したことで、出願人と審査官の間に存在していた情報の非対称性は完全に逆転した。かつては審査官の人的な検索能力の限界や言語の壁によって「見逃されていた」先行技術が、AIによって国境や言語を越えて瞬時に引き出される時代となっている⁴。出願人は、従来の「人間が読むこと」を前提としたドラフティング(明細書作成)手法を根本から見直し、AIの思考回路を逆算した「対AI防御戦略」を構築しなければならない。

1. AIの「死角」を突く用語選択と具体性の付与

USPTOのSimilarity SearchやCNIPAの智能検索システムに代表されるAIのセマンティック検索は、文章全体の「概念の類似性」を捉えることには極めて長けている。しかし一方で、微細な技術的構成の差異や、特定のパラメーターの組み合わせがもたらす特有の相乗効果(相乗的技術効果)を正確に評価・区別することには、未だ限界がある⁴。

したがって、明細書において「機械学習モデル」「ニューラルネットワーク」「センサー」「制御部」といった、過度に抽象的・一般的な用語のみを使用して発明を定義することは致命的なリスクとなる。AIはそれらの汎用用語を、過去の膨大な学習データに基づいて広範な先行技術の概念ベクトルと結びつけ、進歩性(非自明性)否定の根拠となる引用文献を大量に抽出してくるからである⁴。

これを回避するためには、CNIPAの2026年改訂ガイドラインやEPOの審査基準(G-II, 3.3.1)が強く要求するように、アルゴリズムやソフトウェア的特徴を記述する際、それが「特定のハードウェアリソースとどのように物理的に連携し、どのような客観的な技術的課題を解決するのか」という論理の連鎖を、極めて具体的かつ明示的な用語で記述することが必須となる⁴。AIは、特定の効果をもたらすための特定の構成という「論理の連鎖」が明確に定義されている場合、それを既存の技術とは異なる「差異」として認識しやすく、無関係な引例との紐付けを防ぐことができる。

2. 多層的なクレーム構造(Layered Claims)による防衛線の構築

AI検索によって、過去のあらゆる文献が引例として提示される可能性が高まった現在、広範な権利範囲を狙った単一の独立クレームだけで権利化を図ることは極めて困難であり危険である。強力なAIの検索網を突破し、最終的に有効な特許権を維持するためには、戦略的に配置された多数の従属クレームによる「多層的な防衛層(Layered Claims)」の構築が不可欠である⁴。

クレーム階層	戦略的役割	対AI審査における機能と効果
独立クレーム(表層)	広範な技術概念の権利化	セマンティック検索でのヒットを前提とした構成。市場の幅広い侵害行為を捕捉する網として機能するが、AIによる強力な引例提示により拒絶されるリスクが最も高い。
従属クレーム(中層)	競合製品の回避設計の防止	特定の実施形態、アルゴリズムの適用条件、データ相関などを追加。AIの概念検索範囲を狭め、関連性の低い大

		量の引例との結びつきを断ち切る。
従属クレーム(深層)	最終防衛線の確保(権利維持)	AIが意味的差異を検出しにくい、微細な構造的差異、特殊なパラメーター条件、特有の数値を付加。特許無効審判時においても無効化を免れる強力な防衛拠点となる。

このように、出願時に15～20個程度の従属クレームを、技術的な具体性を段階的に高めながら階層的に構築しておくことが推奨される。これにより、審査官(および背後のAI)が強力な引用文献を提示して独立クレームを拒絶してきた場合でも、深い階層の従属クレームへ権利範囲を限定減縮することで、市場で価値を持つ核となる権利を確実に維持することが可能となる。

3. グローバルポートフォリオのAI駆動型オーディットと収益化

知財の収益化(ライセンス、売却、M&A等)を目指す企業にとって、審査におけるAI導入は、単なる「権利化のハードル上昇」ではなく、自社の特許ポートフォリオの「時価」を上昇させる大きなチャンスである。USPTOのASAP!やEPOの厳格な審査を潜り抜け、AIによる徹底的な先行技術調査を耐え抜いて登録された特許は、従来よりも「無効化されにくい」という極めて高い法的な信頼性(堅牢性)を持つ。これは、ライセンス交渉や特許売買において、買い手に対する強力な安心材料となり、ポートフォリオ全体の市場価値(バリュエーション)を押し上げる要因となる⁴。

この価値を最大化するためには、出願人側も自社の特許ポートフォリオに対して、特許庁と同等、あるいはそれ以上のAI検索・分析ツールを適用する「AI駆動型オーディット(監査)」を定期的を実施すべきである⁴。最新のセマンティック検索や多言語翻訳AIを用いて自社特許と市場動向を分析し、自社特許を侵害している可能性のある他社製品を自動クレームチャート生成機能等で迅速に特定する。そして、収益化の可能性が高い「強い特許」をライセンスアウトの市場に積極的に提示し、逆に価値の低い「休眠特許」は維持費を削減してリソースを最適化する。知財の価値がこれまで以上に「質」によって規定される時代において、このようなAI主導の能動的な知財マネジメントこそが、企業の将来の収益性を大きく左右することになる。

結論

日本、米国、欧州、中国、韓国の五大特許庁における特許審査へのAI技術の導入は、もはや不可逆な潮流であり、実用化のフェーズを越えて「制度と技術の高度な融合」の段階に入っている。JPOにおける生成AIの実証によるハイブリッド審査の模索、USPTOのASAP!がもたらす審査プロセスのフロントローディング、EPOのLIPと自動要録による知見の民主化と業務効率化、CNIPAのマルチモーダル審査システムと厳格なAIガイドライン、そしてKIPOのAIインフラを背景とした超高速審査の実現は、各庁が独自のアプローチで審査の「質とスピードのジレンマ」を克服しようとする姿勢の表れである。

この技術的パラダイムシフトは、出願人に対して「AIフレンドリーかつAIディフェンシブな出願書類の作成」という高度な適応を求めている。AIによる言語と国境を越えた瞬時の情報網羅は、過去の出

願戦略を陳腐化させる一方で、真に新規性と進歩性を備えた強固な特許権を市場に供給し、その経済的価値を高める強力な浄化作用をもたらしている。

今後、三極特許庁による「三極AIビジョン」の策定などを通じて、AI審査基準と倫理的利用の国際調和がさらに進むことが予想される。出願人および知財専門家は、IP5各局のAI実装動向と法務的ガイドラインの改訂を継続的にモニタリングし、技術文書の論理構造とグローバル出願・防衛戦略をダイナミックにアップデートし続ける必要がある。特許審査プロセスへのAIの全面的な介入というこの不可逆な変化を早期にシステム化し、自社の知財戦略に取り込んだ企業のみが、次世代の熾烈なグローバル・イノベーション競争において、強固な知的財産権の防壁と新たな収益源を構築することができるのである。

引用文献

1. Artificial intelligence in focus at meeting of world's five largest patent offices in Tokyo - EPO, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/news/artificial-intelligence-focus-meeting-worlds-five-largest-patent-offices-tokyo>
2. IP5 Agree on New AI-Focused Cooperation, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.meti.go.jp/english/press/2026/0615_001.html
3. Ministry of Intellectual Property Public Relations > News, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.kipo.go.kr/en/engBultnDetail.do?c=1003&board_id=kiponews&catmenu=ek06_01_01&seq=1810
4. 1896.pdf
5. Leveraging AI to Empower Patent Examination and Search - WIPO, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.wipo.int/edocs/mdocs/wild/en/wild_1/wild_1_t07_1.pdf
6. AI Tools for KIPO's IP Administration - WIPO, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.wipo.int/edocs/mdocs/wild/en/wild_1/wild_1_t07_5.pdf
7. China Focus: AI Used to Enhance Patent Examination Efficiency, Quality - CNIPA, 6月 23, 2026にアクセス、
https://english.cnipa.gov.cn/art/2025/4/25/art_3090_199315.html
8. The Japan Patent Office fully introduces AI - How will examinations change? (Current status of 2022-2026 plan), 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.evorix.jp/en/blog/%E7%89%B9%E8%A8%B1%E5%BA%81ai%E5%B0%8E%E5%85%A5-%E5%AF%A9%E6%9F%BB%E3%81%AE%E5%A4%89%E5%8C%96%E3%81%A82026%E5%B9%B4%E3%81%AE%E7%8F%BE%E5%9C%A8%E5%9C%B0>
9. Heads of Patent Offices in Japan, Europe, Korea, China, and the U.S. Discuss the Future Utilization of AI Technology - Outcome of the 19th IP5 Heads of Office Meeting, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.jpo.go.jp/e/news/ugoki/202606/2026061603.html>
10. 43rd annual Trilateral Conference in the US | epo.org, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/news/43rd-annual-trilateral-conference-us>
11. Trilateral Offices meet to discuss ways to enhance patent quality and improve efficiency, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.uspto.gov/about-us/news-updates/trilateral-offices-meet-discuss-ways-enhance-patent-quality-and-improve>

12. TRILATERAL CONFERENCE Summary On October 20-21, 2025, the United States Patent and Trademark Office (USPTO) hosted the 43rd Tril - EPO, 6月 23, 2026にアクセス、<https://link.epo.org/trilateral2025>
13. USPTO, JPO, and EPO Meet to Discuss Global IP Challenges - Knobbe Martens, 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.knobbe.com/blog/uspto-jpo-and-epo-meet-to-discuss-global-ip-challenges/>
14. Action Plan for Utilization of Artificial Intelligence (AI) Technology (Rev.2025), 6月 23, 2026にアクセス、https://www.jpo.go.jp/e/system/laws/sesaku/ai_action_plan/ai_action_plan-fy2025.html
15. Japan Patent Office Publishes Its Yearly Status Report for 2026 | Insights | Jones Day, 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.jonesday.com/en/insights/2026/05/japan-patent-office-publishes-its-yearly-status-report-for-2026>
16. Design Vision: A New Artificial Intelligence-Powered Image Search Tool - USPTO, 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.uspto.gov/sites/default/files/documents/og-designvision-2025-07-16.pdf>
17. Best Methods for AI Powered Freedom-to-Operate Searches - Cypris, 6月 23, 2026にアクセス、https://www.cypris.ai/insights/best-methods-for-ai-powered-freedom-to-operate-searches?fa052d8a_page=75
18. The USPTO's AI Agenda: Examining the Office's AI Tools and Guidance for Practitioners, 6月 23, 2026にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2026/05/21/uspto-ai-agenda-examining-the-offices-ai-tools-and-guidance-for-practitioners/>
19. USPTO extends AI-driven prior art search pilot and waives petition fee | Nixon Peabody LLP, 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.nixonpeabody.com/insights/alerts/2026/04/22/uspto-extends-ai-driven-prior-art-search-pilot-and-waives-petition-fee>
20. Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program - CLOSED - USPTO, 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.uspto.gov/patents/initiatives/automated-search-pilot-program>
21. USPTO To Launch "Artificial Intelligence Search Automated Pilot Program", 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.bomcip.com/blog/uspto-to-launch-artificial-intelligence-search-automated-pilot-program/>
22. USPTO's AI Search Pilot May Reshape Patent Filing Strategy - Foley & Lardner LLP, 6月 23, 2026にアクセス、<https://www.foley.com/insights/publications/2026/04/usptos-ai-search-pilot-may-reshape-patent-filing-strategy/>
23. Federal AI Use Case Inventory - Swish Data | Federal Government Contractor IT Solutions, 6月 23, 2026にアクセス、<https://swishdata.com/federal-ai-use-case-inventory/>

24. Design Patent Examination at the USPTO: DesignVision, AI, and the New Rules for Digital Designs - Volpe Koenig, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.vklaw.com/ImagineThatIPLawBlog/design-patent-examination-at-the-uspto-designvision-ai-and-the-new-rules-for-digital-designs>
25. Strong progress continues on design patent examination - USPTO, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.uspto.gov/subscription-center/2026/strong-progress-continues-design-patent-examination>
26. EPO Guidelines 2026: Key Changes Including G 1/24, G 1/23, and AI - Solve Intelligence, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.solveintelligence.com/blog/post/epo-guidelines-2026-key-changes>
27. OK Computer: the EPO's New Generative AI Legal Interactive platform | Kluwer Patent Blog, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://legalblogs.wolterskluwer.com/patent-blog/ok-computer-the-epos-new-generative-ai-legal-interactive-platform/>
28. MyEPO services: launch of groundbreaking AI-powered legal search tool | epo.org, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/news/myepo-services-launch-groundbreaking-ai-powered-legal-search-tool>
29. Use of AI tools at the UKIPO, EPO and USPTO - Dyoung, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.dyoung.com/en/knowledgebank/articles/ai-tools-ukipo-epo-uspto>
30. The Legal Interactive Platform (LIP) provides responses based on the EPO's official legal texts. Does it also “learn” from users' previous prompts and responses? | epo.org, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/service-support/faq/myepo-services/myepo/legal-interactive-platform-lip/legal-interactive-platform>
31. Use of AI to support minute-taking in examination and opposition oral proceedings set to expand - EPO, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/news/use-ai-support-minute-taking-examination-and-opposition-oral-proceedings-set>
32. AI-assisted minute-taking extended to Unitary Patent oral proceedings | epo.org, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/news-events/news/ai-assisted-minute-taking-extended-unitary-patent-oral-proceedings>
33. Overview of the 2026 EPO Guidelines for Examination - Richardt - Patentanwälte, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.richardt.eu/en/news/detail/overview-of-the-2026-epo-guidelines-for-examination/>
34. Previewing the 2026 EPO Guidelines for Examination | De Clercq & Partners, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.dcp-ip.com/en/press-news-insights/previewing-the-2026-epo-guidelines-for-examination>
35. Guidelines for Examination in the European Patent Office | epo.org, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/legal/guidelines-epc>
36. 3.3.1 Artificial intelligence and machine learning - EPO, 6月 23, 2026にアクセス、

- https://www.epo.org/en/legal/guidelines-epc/2026/g_ii_3_3_1.html
37. From Volume to Value: China's IP Targets Quality, New Tech and Economic Payoff - CNIPA, 6月 23, 2026にアクセス、
https://english.cnipa.gov.cn/art/2026/1/27/art_3090_203884.html
 38. China National Intellectual Property Administration What's New IP and AI: Pathways to Collaborative Innovation - CNIPA, 6月 23, 2026にアクセス、
https://english.cnipa.gov.cn/art/2025/4/30/art_3090_199446.html
 39. Commissioner's Message - CNIPA, 6月 23, 2026にアクセス、
https://english.cnipa.gov.cn/module/download/down.jsp?i_ID=201549&collID=3568
 40. China Unveils 2025 Plan to Strengthen Intellectual Property Protection - The National Law Review, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://natlawreview.com/article/china-issues-2025-intellectual-property-nation-building-promotion-plan-accelerate>
 41. CNIPA Releases Work Report of the 2026 Directors' Conference - Intensify Crackdown on Patent Applications that Violate Good Faith and Malicious Trademark Squatting - China IP Law Update, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.chinaiplawupdate.com/2026/01/cnipa-releases-work-report-of-the-2026-directors-conference-intensify-crackdown-on-patent-applications-that-violate-good-faith-and-malicious-trademark-squatting/>
 42. China National Intellectual Property Administration What's New Legal Support for IPs to be Bolstered - CNIPA, 6月 23, 2026にアクセス、
https://english.cnipa.gov.cn/art/2026/1/8/art_3090_203579.html
 43. AI Inventiveness under China's Amended Patent Examination Guidelines: Insights from the new examples - Marks & Clerk, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.marks-clerk.com/insights/latest-insights/102lxu3-ai-inventiveness-under-china-s-amended-patent-examination-guidelines-insights-from-the-new-examples/>
 44. Amended "China Patent Examination Guidelines" to Take Effect on January 1, 2026, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.leeandli.com/EN/NewslettersDetail/7553.htm>
 45. Revisions to the Patent Examination Guidelines Effective as of January 1, 2026, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.shangchengip.com/en/news/guideline_eng/
 46. China Raises the Bar for AI Patents: What Changes from 1 January 2026, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.mathys-squire.com/insights-and-events/news/china-raises-the-bar-for-ai-patents-what-changes-from-1-january-2026/>
 47. Navigating AI patent applications in China: Key insights from CNIPA's new examination guidelines - Hogan Lovells, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.hoganlovells.com/en/publications/navigating-ai-patent-applications-in-china-key-insights-from-cnipas-new-examination-guidelines>
 48. Developments to the Chinese patent examination guidelines in relation to AI-related inventions - Latest News - Wilson Gunn, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.wilsongunn.com/resource/news/developments-to-the-chinese-patent-examination-guidelines-in-relation-to-ai-related-inventions>
 49. Sonoda & Kobayashi Beijing IP Group Key Practical Points Regarding the

Amendment to the Chinese Patent Examination Guidelin, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.patents.jp/sonoda-path/to/wp-content/uploads/2025/12/the-Amendment-to-Chinese-Patent-Examination-Guidelines_FINAL_no-pagebreak_20251224.pdf

50. China Patent Examination Guidelines 2026 | epo.org, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://www.epo.org/en/searching-for-patents/helpful-resources/patent-knowledge-news/china-patent-examination-guidelines>
51. Use of AI as a Tool in the Prosecution and Administration of Patent Systems - WIPO, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.wipo.int/edocs/mdocs/mdocs/en/wipo_ip_ai_gyd_25/wipo_ip_ai_gyd_25_ppt_4.pdf
52. Ministry of Intellectual Property Public Relations > News, 6月 23, 2026にアクセス、
https://www.kipo.go.kr/en/engBultnDetail.do?c=1003&board_id=kiponews&catmenu=ek06_01_01&seq=1828
53. South Korea Launches Ultra-Fast 1-Month Patent Track for AI and Biotech Startups to Accelerate Innovation | BEAMSTART, 6月 23, 2026にアクセス、
<https://beamstart.com/news/south-korea-launches-fast-track-17718211665817>